

回 答 書

業務の名称 志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

上記業務について、下記のとおり質問がありましたので回答します。

平成29年10月24日

| 技術資料に係る質問事項 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 評価項目15、16、17において、「様式の書式（フォント、ページの行数等）は変更しないこと」とあるが、文字の色や背景色、太文字への変更は可能でしょうか？ |
| (2) 接続予定団地の代表的な流入水質は、最も高負荷な時間帯の水質検査結果と考えてよろしいでしょうか？また、接続予定団地からの流入水量は、全体の何割程度を占めるのでしょうか？ |
| (3) 法令基準は供用開始当日から適用させるのでしょうか。 |
| (4) MLSS濃度約500mg/Lまでの植種は、発注者の業務とし、規定MLSS濃度に達した後のMLSSの馴致は、受託者の業務と考えて宜しいでしょうか。 |
| (5) 仮設循環ポンプは、流量制御可能でしょうか？ |

| 回 答 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 行の文字数及びページの行数が変わらなければ、文字の色や背景色及び太文字への変更は認めるものとします。 |
| (2) 接続予定団地の中で最も流入水量の多いある団地の月平均値から算出した年平均値です。 また、初年度の接続予定団地は4団地あり、それぞれ4月又は5月の接続予定で、これらの団地からの流入水量の割合は当該年度全体の80%から92%の割合を想定しております。 |
| (3) 法令基準値は下水道法等の規制値ですので、供用当日から遵守する必要があります。 |
| (4) 貴見のとおり解して差し支えありません。 |
| (5) 仮設の水中ポンプを予定しており、流量制御は基本的にできません。 |